

清泉女子大学研究データ管理・公開ポリシー

2025年3月13日

清泉女子大学（以下「本学」という。）の建学の精神は、キリスト教ヒューマニズムにあり、広く知識を授けるとともに深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、キリスト教的世界観に立ち、高い知性と豊かな教養をそなえ、奉仕的精神に富む女性を養成することを目的としている。

また、「まことの知・まことの愛（VERITAS et CARITAS）―広く学び、深く考える 人のために、人とともに―」の追究をモットーとして掲げ、その教育理念の下、研究活動の推進に取り組んでいる。

このような背景を持つ本学は、研究データを適切に管理し、研究データの価値を守り、優れた研究を行うこと、研究データの公開により利活用を促進し、研究データの価値を高めることを目的として、本ポリシーを以下のとおり定める。

なお、本ポリシーは、本学における研究データの管理、公開及び利活用に関する方針を示すものであり、法令、契約、本学が定める規程等の実施に制約を与えるものではない。

（研究データの定義）

1. 本ポリシーが対象とする「研究データ」とは、本学における研究活動の過程で研究者によって収集又は生成された情報を指し、デジタルか否かを問わない。

（研究データの管理）

2. 本学は、原則として、研究データを収集又は生成した研究者がその研究データの管理を行う権利と責務を有していることを認める。

研究者は、研究データの価値を守るため、それぞれの研究分野の特質を踏まえ、その法的及び倫理的要件に従って研究データ管理を実施する。

（研究データの公開）

3. 研究者は、それぞれの研究分野の特質を踏まえ、その法的及び倫理的要件に従って、可能な限り社会に研究データを公開し、その利活用を促進する。

（大学の役割）

4. 本学は、研究データの管理及び公開を支援する環境の整備を推進する。

（その他）

5. 社会や学術状況の変化に応じて、適宜本ポリシーの見直しを行うものとする。